

訪問看護をご存じですか？

1983年に病院から退院した患者さんを訪問し看護が提供され診療報酬として認められたことが訪問看護の始まりでした。訪問看護は、病気や障害のある人が住み慣れた自宅で療養生活できるように看護師が訪問して支援することをいい、回復しやすい環境を整えながら、患者さんの自然治癒力を引き出し、健康の保持増進、病気の予防や苦痛の緩和を図ります。また、その人らしく暮らしていくことができるよう身体的・精神的・社会的に支援し、自宅で安全に生活できるようにサポートするサービスです。

訪問看護ステーション ながさき ポイント

思いに寄り添った看護の提供
真心込めた質の高いケアの実践



安心できる環境作り

緊急時の対応や関係職種との連携

健康管理や医療的処置をサポート致します。

特定看護師の誕生

現代の日本は、超高齢社会を迎えています。医療資源の限界がある中、国は今後の入院医療のあり方の見直しや将来的な在宅医療の推進がされるようになってきました。病床数の削減や医師や看護師不足も懸念されています。こうした中、多職種協働によるチーム医療の展開が必要とされ、看護師の役割拡大が求められ『特定看護師』が誕生しました。

特定看護師は、難易度の高い診療の補助業務を医師があらかじめ作成した「手順書」の指示のもと実践することが可能で、入院中でも在宅でも、医師の到着を待たずに、患者さんの症状にあわせて適切な処置が行えます。適切な医療を安全かつスムーズに提供する看護師の介入は、症状が悪化しにくく患者さんにとっても医療者にとってもメリットが大きいと言えます。



特定看護師としての関り

当ステーションには、在宅ケア認定看護師 兼 特定看護師 [在宅・慢性領域パッケージ(特定行為4行為)]が在籍

しています。通院困難な方の「治療」と「生活」の両面をサポートします。『家で療養は不安だけど、それでも家がいい』『家族だけで支えるのは大変……心細い……』そんな色々な不安や心配をお持ちの方を私たちがサポートし療養生活を応援します。

通院しなくても 自宅で医療行為が行えます

在宅ケア認定看護師
兼 特定看護師



在宅や長崎病院での活動

在宅領域での特定行為活動は初めての取り組みだったため、役所へ問い合わせ指導を受けたり、特定行為を知って貰うためのポスターや同意書を作成したり、特定行為の過程をマニュアル化することから取り掛かりました。その後、在宅医へ挨拶回りをを行い、在宅や長崎病院で特定行為を実践しています。

<在宅での胃瘻交換の様子>

ご自宅で交換の準備、交換、様子の確認を行います。

